

東京における地球温暖化対策の推進に関する覚書

本年7月に開催される洞爺湖サミットにおいては、地球温暖化対策の強化が最大のテーマとなっている。東京都と東京商工会議所は、この機会をとらえ、「10年後の東京」で掲げられた「世界で最も環境負荷の少ない都市」の実現に向けた取組を強化するとともに、首都東京の先駆的な温暖化対策を広く内外に示していくため、次のとおり覚書を締結する。

- 1 平成20年第2回定例会において成立した環境確保条例の改正案に関しては、東京商工会議所の「東京都環境確保条例の改正に対する意見」（平成20年5月8日付）の趣旨を踏まえ、実効性のある制度の構築と適正な運用、中小企業、家庭部門における対策強化を進めていく。
- 2 東京都と東京商工会議所は、洞爺湖サミット開催にあわせ、「環境都市づくりシンポジウム」を共同で開催し、条例改正の成果も含め、東京の企業と行政が共に取り組む温暖化対策の取組を明らかにしていく。
- 3 東京都と東京商工会議所は、とりわけ中小企業及び家庭部門対策の強化のため、新たに設置された「地球温暖化防止活動推進センター」の機能も活用し、中小企業での省エネ相談の普及や具体的な省エネ対策の実施、都民への普及啓発、人材育成などの分野で、共同のプロジェクトを早急に具体化していく。
- 4 東京都と東京商工会議所は、東京の企業の有する環境技術が都内のCO₂削減対策に最大限活用されるよう努めるとともに、東京都が今後、開催あるいは参加する地球温暖化対策に関する種々の国際会議の場などを活用し、東京の環境技術を広く世界にアピールしていく。

この覚書締結の証として本書2通を作成し、それぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

平成20年6月26日

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
東京都環境局長 吉川 和夫

東京都千代田区丸の内三丁目2番2号
東京商工会議所事務局長 岡部 義裕